

久米正雄所蔵フィルム修復に係る報告書・パンフレット・動画制作業務
公募型プロポーザル審査基準

第1 審査手順

1 資格審査

市は、参加者から提出される参加資格審査に関する書類をもとに、参加者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、確認の結果、資格に満たさない場合のみ、失格の旨を通知する。

2 提案審査

(1) 提案書類の確認

市は、参加者に求めた提案書類が全て揃っていることを確認し、提出書類が不備の場合は、失格とする。

(2) 審査及び点数付与

久米正雄所蔵フィルム修復に係る報告書・パンフレット・動画制作業務に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに点数を付与する。

(3) 契約候補者及び次順位者の選定

選定委員会は、評価点の最も高い提案を契約候補者として選定し、次に評価点が高い提案を次順位者として選定する。総合評価点の最も高い提案が2つ以上ある場合は、「パンフレット」の合計点数が最も高い提案を契約候補者として選定する。

(4) 最低制限基準

最低制限基準の点数は、選定委員会委員の合計点数が配点の合計の60%とし、60%未満の場合は失格とする。

(5) 参考見積の採点方法

参考見積の点数は、次の方法により算出する。

参考見積 評価基準

配点 10 標準点 5

提案上限 価格 (A)	見積額 (B)	差額 (C) (A-B)	差額率 (D) (C÷A)	価格点 (E) (配点×D) + 標準点 5	価格点 四捨五入
2,000,000	1,600,000	400,000	0.2	7	7

※差額率は、小数第4位切捨とする。

第2 審査項目及び配点

	評価ポイント	配点
基礎評価【30点】		
(1) 事業趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ●現在までの取組を理解し、活用されている提案か。 ●目的を理解している提案か。 	10
(2) 業務体制 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●十分な経験や同種業務実績を有している者を配置し、業務を適正かつ確実に遂行できる人員体制か。 ●本業務と同種又は類似の業務実績は十分か。 	10
(3) 見積額		10
内容評価【70点】		
(1) 報告書	●趣旨を踏まえたデザインやレイアウトであるか	5
	●構成は適当か	5
(2) パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ●理解しやすいデザインやレイアウトであるか ●文化的価値や久米正雄の魅力が伝わる内容か 	20
	●構成は適当か	10
(3) 動画	●映像の文化的価値や久米正雄の魅力が伝わる内容か	15
	<ul style="list-style-type: none"> ●構成は適当か ●動画の時間数は適当か 	10
(4) 独自提案	魅力的な独自提案があるか。	5
合計		100